

簡易事後評価実施結果について

資料3 - 1

令和2年度 簡易事後評価実施結果の概要

資料3 - 2

令和2年度 簡易事後評価結果一覧表



平成23年度から、それまでの事後評価の進め方を変更し、「簡易事後評価」の結果、「C」評価については見直しを検討、「D」評価については必ず見直しを行い、委員会へ諮問することとしています。

今回下表のとおり「C」評価があったことから、該当事業について、評価結果の分析結果を別紙により報告します。

また、簡易事後評価を行った事業の中から、主な事業箇所の事業効果等について説明を行います。

課名	要領第2条(3)対象事業名	箇所数	C・D評価のあった箇所数
農山漁村課	農業農村整備事業	1	0
農地整備課	農業農村整備事業	2	0
森林整備課	森林整備事業	2	0
	治山事業	2	0
道路課	道路事業	7	1
河川砂防課	海岸事業	1	0
合計		15	1

※事業完了後概ね5年が経過したものを対象に実施  
(平成25年度予算を繰越し、平成26年度に完成した事業を含む)



## 令和2年度 簡易事後評価結果分析表

番号	要領第2条 (3)対象 事業名	地区名 又は 箇所名	評価項目 (C、D)	【C】【D】評価理由	同種・同類事業への反映 のための見直しの必要 性の有無(【C】評価のみ)	見直しを行わない理由	課名
	道路事業	主要地方道 牛津芦刈線	地域住民 等との関 わり  (C)	用地補償交渉の難航により 暫定的な整備ならざるを 得ず、そのことについては、 地元にも理解をいただいで いるため。	無	用地補償交渉に難航したもの、事業実施に ついては理解を得ており、事業そのものへの 反対ではないため。	道路課
			(C)				
			(C)				

【C】評価（検討の結果、見直しを行うもののみ）及び【D】評価の分は、公共事業評価監視委員会に諮る。



(別紙)

## 簡易事後評価の実施について

### 〔評価方法〕

事後評価の9項目のうち5項目(事業効果の発現、環境への影響、施設の維持管理状況、地域住民との関わり、改善措置の必要性)について全地区の評価をAA、A、B、C、Dの5段階で評価を行い、その評価項目において「C」、「D」評価は、

- ・「C」評価 見直しを検討
- ・「D」評価 必ず見直し

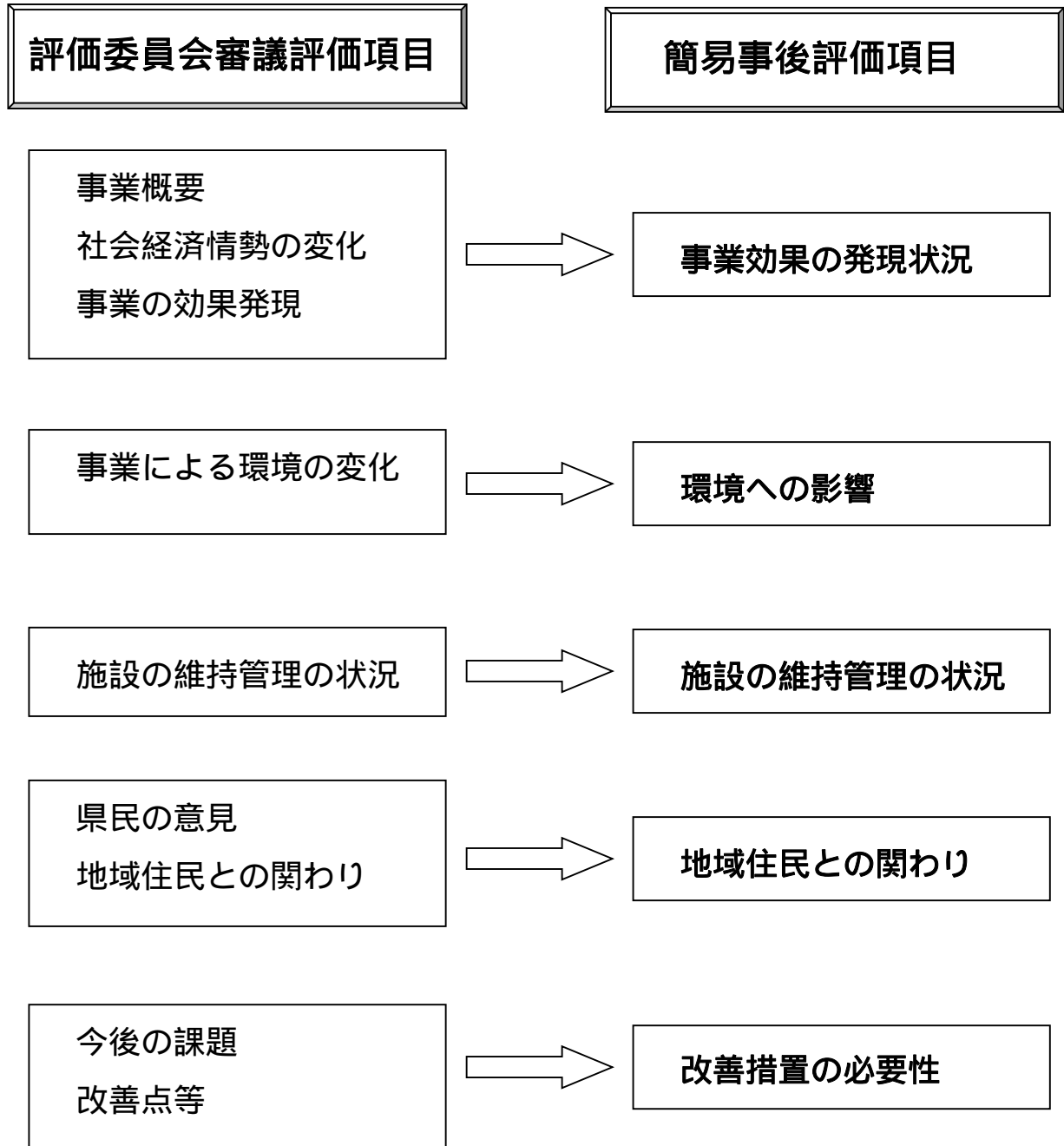
を行い、見直すものについては、佐賀県公共事業評価委員会に事後評価を諮問し、同種・同類の新規事業(新規評価マニュアル)や計画中・実施中の事業等へ反映・改善させることとする。

### 〔対象事業〕

対象事業は、佐賀県公共事業評価実施要領第2条の規定にかかわらず、下表の事業名欄に掲げる事業(ただし、国庫補助事業及び特に事後評価が必要であると判断される事業を除く)については、同表の対象事業費以上の事業とする。

事業名	対象事業費
道路事業、河川事業、ダム事業、都市計画事業、住宅事業、農業農村整備事業、森林整備事業	10億円以上
砂防事業	3億円以上
海岸事業、治山事業、港湾事業、漁港漁村整備事業	1億円以上

# 事後評価項目





# 簡易事後評価判断基準

## ① 事業効果の発現状況

AA: A評価とした事業のうち、特に今後の模範となるもの。

A: 事業の直接的効果以外に、ソフト事業等との連携を図ることで、波及効果を発現しており、地域の経済活動に貢献している。

B: 事業の直接的効果を発現している。

---

C: 事業の直接的効果は概ね認められる。

D: 事業の直接的効果が認められない(追加の対応が必要など)。

## ② 環境への影響

- ・生活環境(騒音、振動等)
- ・自然環境  
(地下水、生物生態系等)
- ・社会文化環境(景観、文化等)

AA: A評価とした事業のうち、特に今後の模範となるもの。

A: 事業を実施したことで、環境がよくなった。

B: 環境への影響は発生していない。

---

C: 環境への影響は多少認められる。

D: 環境への影響が大きく何らかの対策が必要。

## ③ 施設の維持管理状況

AA: A評価とした事業のうち、特に今後の模範となるもの。

A: 維持管理主体により適切な維持管理が行われており、維持管理状況について地域住民に理解されている。

B: 維持管理主体により適切な管理が行われている。

---

C: 維持管理、補修等が概ね行われている。

D: 適切な維持管理が行われていない。(維持管理計画、体制等の見直しが必要)

## ④ 地域住民等との関わり (県民の意見)

AA: A評価とした事業のうち、特に今後の模範となるもの。

A: 事業の目的(効果)発現のため、事業の計画段階から地域住民との連携が図られ、利活用されている。

B: 事業の目的(効果)が地域住民に理解され、利活用されている。

---

C: 事業の目的(効果)が概ね地域住民に理解され受け入れられている。

D: 事業の目的(効果)が地域住民に理解されず、改善要望、苦情が絶えない。

## ⑤ 改善措置の必要性

AA: ①～④すべての項目においてB以上かつ、いずれかにおいてAAがある。

A: ①～④すべての項目においてB以上かつ、いずれかにおいてAがある。

B: 現在のところ改善の必要はない。

---

C: 将来的には改善の余地がある。

D: 緊急に改善する必要がある。



番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目																				
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 との関わり	改善措置 の必要性														
							生活環境	自然環境	社会文化環境																	
	農業農村整備事業	湛水防除事業 クリーク防災機能保 全対策工事(大規模)	千代田中央2期	神崎市千代田町	農業用排水路工 L = 8,405.7m (ブロックマット t=8cm)	A	A	A	B	B	B	A														
工期																										
当初	H18 ~ H24																									
完了	H18 ~ H25																									
事業費(千円)																										
当初	1,239,000																									
完了	1,400,630																									
<p>○背景 本地区内のクリークは、県営圃場整備により造成された土水路で、長年にわたり、一時貯留や予備排水(急激な水位変化を伴う)による洪水調整を繰り返したため、法面崩壊や崩落土の堆積による水路断面の縮小が進行し、近接農地の湛水や近接農道等へのクラック発生などの被害が発生していた。</p> <p>○目的 クリークの持つ農業用水の貯水・送水や洪水の一時貯留機能の復旧と併せ、予備排水(急激な水位変動を伴う)に耐える護岸整備を緊急的に行うことを目的としていた。</p>						<p>事業実施前</p> 						<p>事業実施後</p> 														
<p>○背景 本地区内のクリークは、県営圃場整備により造成された土水路で、長年にわたり、一時貯留や予備排水(急激な水位変化を伴う)による洪水調整を繰り返したため、法面崩壊や崩落土の堆積による水路断面の縮小が進行し、近接農地の湛水や近接農道等へのクラック発生などの被害が発生していた。</p> <p>○目的 クリークの持つ農業用水の貯水・送水や洪水の一時貯留機能の復旧と併せ、予備排水(急激な水位変動を伴う)に耐える護岸整備を緊急的に行うことを目的としていた。</p>						<p>評価根拠</p> <p>■事業効果の発現状況・・・A ○直接効果 ・クリークの護岸整備を行ったことにより予備排水等の洪水調整を十分に行うことができ、湛水被害軽減が図られた。R2. 7月豪雨時には、地区内においてR264以北、及び地区南部の田手川沿いの一部で湛水が生じたが、他では見られなかった。 ・水路の堆積土除去により十分な用水量が確保できた。 ・畦畔の補修や水路のり面の草刈り等の作業軽減が図られた。</p> <p>○波及効果 ・整備後アスパラガス等の施設園芸が増加した。</p> <p>■事業による環境への評価 ○生活環境・・・A ・農道への被害が減ったため地域住民も安心して通行できるようになった。 ・地盤改良(セメント改良)を行ったが、その後の調査でも水質に関する変化はなく、整備前と同様に農業用水として利用されている。</p> <p>○自然環境・・・A ・ブロックマットや捨石等の整備が行われた水路では、日ごろから釣り人が多くみられることから魚類の生息環境が保全されているものと思われる。 ・地盤改良(セメント改良)を行ったが、その後の調査でも水質に関する変化はなく、植物、動物等の生態系の変化に関する情報は確認されていない。</p> <p>○社会文化環境・・・B ・既存水路の改修であったので、社会環境への影響はないため。</p> <p>■施設の維持管理状況・・・B ・維持管理主体(地元管理者)により適切な維持管理が継続されている。</p> <p>■地域住民等との関わり(県民の意見)・・・B ・整備前は水路際が不安定であったので、コンバイン等の大型機械は近寄ることができなかった。また、水路のり面の草刈り等も困難な場所が多かったが、護岸整備されたことで効率的な営農が可能となったことと併せ、維持管理も容易になったとの声があった。</p> <p>■改善措置の必要性・・・A ・事業効果は適切に発揮されており、現在のところ改善の必要はない。 ・地元ではブロックマット等での整備が強く望まれている。</p>						<p>事業実施による被害の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業実施前</th> <th>事業実施後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雨量</td> <td>日雨量204mm (S51筑後川下流 事業計画雨量)</td> <td>日雨量209mm (R2.7月豪雨)</td> </tr> <tr> <td>被害</td> <td>地区内の 59ha</td> <td>田手川沿いの 一部他 24ha</td> </tr> </tbody> </table> <p>※事業実施前データは、事業計画策定時の排水計算によるものである</p> <p>アスパラの栽培状況</p>  <p>地域での水草除去状況</p> 							事業実施前	事業実施後	雨量	日雨量204mm (S51筑後川下流 事業計画雨量)	日雨量209mm (R2.7月豪雨)	被害	地区内の 59ha	田手川沿いの 一部他 24ha
	事業実施前	事業実施後																								
雨量	日雨量204mm (S51筑後川下流 事業計画雨量)	日雨量209mm (R2.7月豪雨)																								
被害	地区内の 59ha	田手川沿いの 一部他 24ha																								
<p>法面浸食・崩壊状況</p> 																										

1  
農山漁村課

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 との関わり	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
	農業農村 整備事業	地域水田農業支援 緊急整備事業	杵島南部地区	杵島郡白石町	暗渠排水工 A=1,180.4ha	B	B	B	B	B	B	B
工期		   										
当初		H20～H25										
完了		H20～H25										
事業費(千円)												
当初		1,242,100										
完了		1,436,276										
1 農地 整備課	<p>○背景</p> <p>本地区は、杵島郡白石町内に位置する1,180.4haの農地である。地区内の農地は県営ほ場整備事業及び土地改良総合整備事業等によって基盤整備が完了している。</p> <p>これらの土地改良事業の実施に伴い、農地の排水改良のための暗渠排水(吸水管と疎水材から構成されたもの)も併せて施工されているが、経年変化により吸水渠の疎水材(もみがら)は腐食し、更に、重粘土土壌の影響等から吸水管として埋設された有孔コルゲート吸水管(暗渠排水管)は目詰まりした状態にある。</p> <p>このため、排水不良の影響から麦、玉葱、キャベツ、転作作物の大豆、施設野菜のアスパラガスの生育が悪く、転作団地内の計画的な作付け、作業が進められず営農に支障をきたしているばかりでなく、排水不良により担い手等への農用地の利用集積にも影響を与えている。</p>  <p>経年変化により暗渠排水工が排水不良を起こし、農地が湿田化している状況</p>					<p>評価根拠</p> <p>■事業効果の発現状況・・・B</p> <p>○直接効果 暗渠排水の施工により農地の汎用化・乾田化が図られ、未整備田と比較し生産性が向上しており、直接的な事業効果が発現されている。</p> <p>■事業による環境への評価</p> <p>○生活環境・・・B 暗渠排水を施工したことによる地域からの苦情もなく、生活環境への影響は特に見られないため。</p> <p>○自然環境・・・B 暗渠排水を施工したことによる地域からの苦情もなく、自然環境への影響は特に見られないため。</p> <p>○社会文化環境・・・B 計画段階から関係者(地元、土地改良区)と協議を重ね整備した結果、地域からの苦情もなく、文化財や地域社会への影響は見られないため。</p> <p>■施設の維持管理状況・・・B 暗渠排水を敷設した農地の所有者による、適切な維持管理が行われているため。</p> <p>■地域住民等との関わり(県民の意見)・・・B 事業の効果について、地域住民から改善等の要望はなく、畑作物の収穫量は増加しており、計画どおりに利活用され、農地の有効利用が図られている。整備を実施した地元農家からも、「排水性が向上した」との声を聞き及んでいる。</p> <p>■改善措置の必要性・・・B 同時期に近隣地区で整備した「地域水田農業支援緊急整備事業白石地区」(H18～H25)と併せて整備されており、事業効果も適切に発現され、改善の必要はない。</p>						
	<p>○目的</p> <p>暗渠排水工事を実施することにより、地区内農地の排水改良を行い、田畑輪換等による生産性の高い水田農業を確立し、担い手農家へ農地を集約することで本県水田農業が目指す効率的な農業経営の展開に資する。</p>											

# 令和2年度 簡易事後評価調書

様式①

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目																																							
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 との関わり	改善措置 の必要性																																	
							生活環境	自然環境	社会文化環境																																				
	農業農村 整備事業	経営体育成基盤整備 事業	大授搦・大搦	佐賀市	用排水路工 L = 54,567m 暗渠排水工 A = 187.4ha	B	B	B	B	A	B	A																																	
工期		位置図		詳細位置図		実施前		実施後																																					
当初		H18～H22																																											
完了		H18～H26																																											
事業費(千円)																																													
当初		1,462,650																																											
完了		1,577,509																																											
<p>○背景 本地区は、佐賀平野南部の有明海沿岸に位置する329haの農地であり、営農体系は水稲と転作作物として大豆、裏作には大麦・小麦・タマネギを中心とした土地利用型農業が中心で、また、イチゴ・なす・アスパラガス等の施設栽培にも積極的に取り組んでいるが、水田の排水機能が低下しているため転作作物や高収益作物への作付促進を阻害している。また、このため農地、農作業の担い手への集約が進まない状況にある。</p> <p>○目的 基盤整備施設は、昭和41～47年にかけて県営ほ場整備事業で造成されているが、用水路(パイプライン)については、揚水機の能力不足と経年劣化に伴うロスが大きく、末端ほ場までとどかない状況である。また、暗渠排水施設は地盤沈下に伴う不陸により排水機能が低下し、さらに用排水路(クリーク)は土水路のための法面崩壊による泥土の堆積が著しい。これらの問題が、地域水田農業ビジョンが目指す麦作や畑作物の振興及び、今後の担い手への集約や集落営農組織化に取組む上で支障となっている。</p> <p>本事業では、用水施設についてはパイプラインと揚水機場を更新し、用排水施設はコンクリート柵渠でライニングを行い、暗渠排水施設の再整備を行うなど、生産条件を整備することで農業振興を図ることを目的とする。</p>						<p>評価根拠</p> <p>■事業効果の発現状況・・・B ○直接効果 暗渠排水工、用排水路工の整備により乾田化が図られ、高収益作物の栽培面積が増加し、また、担い手への利用集積率も増加(39.3%→81.0%)しており、直接的な事業効果が発現されている。</p> <p>■事業による環境への評価 ○生活環境・・・B 事業実施による水象・水質などに関する変化は確認されず、また、地域からの苦情もなく、生活環境への影響は見られないため。</p> <p>○自然環境・・・B 用排水路の底は底泥をそのまま残す工法や水路側壁の一部に雑石を積むなど、植物・動物等の生息環境に配慮したことで、地域からの苦情もなく、自然環境への影響は見られないため。</p> <p>○社会文化環境・・・B 計画段階から関係者(地元、土地改良区)と協議を重ね整備した結果、地域からの苦情もなく、文化財や地域社会への影響は見られないため。</p> <p>■施設の維持管理状況・・・A 東与賀土地改良区や地元関係農家により適正に維持管理が行われていることに加え、佐賀市多面的機能支払交付金広域協定運営委員会が参加し、県民協同の維持管理の取り組みが促進されているため。</p> <p>■地域住民等との関わり(県民の意見)・・・B 事業の効果について、地域住民から改善等の要望はなく、用排水路の整備により配水操作や維持管理作業が軽減されており、計画どおりに利活用されているため。 また、暗渠排水施設の整備により乾田化が図られるようになり、高収益畑作物の取組面積が増えた等の声あり。</p> <p>■改善措置の必要性・・・A 直接的な事業効果に加え、佐賀市多面的機能支払交付金広域協定運営委員会による県民協同の維持管理に取り組んでおり同種、同類事業の模範となる箇所である。</p>																																							
<p>1 農地整備課</p>						<table border="1"> <caption>土地利用状況(主な高収益作物)</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">時点</th> <th colspan="2">H17 現況</th> <th colspan="2">R2 現況</th> </tr> <tr> <th>作付面積 (ha)</th> <th>作付率 (%)</th> <th>作付面積 (ha)</th> <th>作付率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イチゴ</td> <td>5.1</td> <td>0.9</td> <td>4.0</td> <td>0.7</td> </tr> <tr> <td>アスパラガス</td> <td>0.9</td> <td>0.1</td> <td>0.8</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>トマト</td> <td></td> <td></td> <td>0.8</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>たまねぎ</td> <td>6.4</td> <td>1.1</td> <td>10.4</td> <td>1.8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12.4</td> <td>2.1</td> <td>16.0</td> <td>2.7</td> </tr> </tbody> </table>						時点	H17 現況		R2 現況		作付面積 (ha)	作付率 (%)	作付面積 (ha)	作付率 (%)	イチゴ	5.1	0.9	4.0	0.7	アスパラガス	0.9	0.1	0.8	0.1	トマト			0.8	0.1	たまねぎ	6.4	1.1	10.4	1.8	合計	12.4	2.1	16.0	2.7
時点	H17 現況		R2 現況																																										
	作付面積 (ha)	作付率 (%)	作付面積 (ha)	作付率 (%)																																									
イチゴ	5.1	0.9	4.0	0.7																																									
アスパラガス	0.9	0.1	0.8	0.1																																									
トマト			0.8	0.1																																									
たまねぎ	6.4	1.1	10.4	1.8																																									
合計	12.4	2.1	16.0	2.7																																									

# 令和2年度 簡易事後評価調書

様式①

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 との関わり	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
1 森林 整備課	森林整備事業	道整備交付金事業	九千部山横断線	基山町、鳥栖市、 みやぎ町、上峰 町、吉野ヶ里町	林道開設 L=22,406m	B	A	A	A	B	B	A
	工期											
	当初	H2～H12										
	完了	H2～H26										
	事業費(千円)											
	当初	3,760,000										
	完了	8,849,880										
<p>○背景</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>森林は、間伐等の遅れや竹林の侵入により、荒廃森林に移行しつつあった。</li> <li>山の手入れなどの森林整備にあっては、森林へのアクセスが困難であり、これまで多大な労力と時間を要していた。</li> <li>このことから、地元地区より林道事業計画について要望がなされた。</li> </ul> <p>○目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>九千部山周辺の林業地域と市場を結ぶことにより、森林作業の効率化と高性能林業機械の導入による生産性の向上を図り、林業経営のコスト低減を推進するとともに良質な地域材の生産と安定供給を目指すため、森林基幹道を開設する。</li> <li>林道の開設により間伐等の森林整備作業が推進され、森林の持つ公益的機能が高度に発揮されるとともに労力の軽減と時間の短縮が図られる。</li> </ul>						<p>評価根拠</p> <p>■事業効果の発現状況・・・B ○直接効果 林道開設により、間伐等の森林整備が図られているとともに、木材の搬出に利用されており、直接的な効果を発現している。</p> <p>■事業による環境への評価 ○生活環境・・・A 林道開設により、間伐等の森林整備が可能となったことから、森林内に下草等が繁茂し、土砂流出防止など、森林の水土保持が増大している。</p> <p>○自然環境・・・A 間伐等により森林内に日光が差し込み、多様な植物が林床に発生しており、森林の階層構造の発達がみられる。</p> <p>○社会文化環境・・・A 当該林道は県道 基山平等寺筑紫野線(基山町園部)から国道385号線(吉野ヶ里町松隈)と連絡しており、災害時の迂回路としての機能を有している。</p> <p>■施設の維持管理状況・・・B 関係市町による適切な維持管理が行われている。豪雨時はその都度、巡回パトロールを行い、風倒木等の撤去を行っている。また、旧鳥栖土木管内のB級業者による草刈り等のボランティア活動が実施されている。</p> <p>■地域住民等との関わり(県民の意見)・・・B 林道が開通したことにより、水源の森とす、佐賀県、鳥栖市、基山町、佐賀東部森林組合及びコカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社による森林保全・維持管理に関する協定書を締結し、平成30年から森林整備等を実施している。林道開設後は、車での往来が容易となり、森林整備作業等の利便性が大変向上したとの声あり。</p> <p>■改善措置の必要性・・・A 直接的な事業効果に加え、鳥栖市や基山町にあるNPO法人等の団体が、荒廃した森林の整備などの活動に力を入れている。</p>						
<p>○背景</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>森林は、間伐等の遅れや竹林の侵入により、荒廃森林に移行しつつあった。</li> <li>山の手入れなどの森林整備にあっては、森林へのアクセスが困難であり、これまで多大な労力と時間を要していた。</li> <li>このことから、地元地区より林道事業計画について要望がなされた。</li> </ul> <p>○目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>九千部山周辺の林業地域と市場を結ぶことにより、森林作業の効率化と高性能林業機械の導入による生産性の向上を図り、林業経営のコスト低減を推進するとともに良質な地域材の生産と安定供給を目指すため、森林基幹道を開設する。</li> <li>林道の開設により間伐等の森林整備作業が推進され、森林の持つ公益的機能が高度に発揮されるとともに労力の軽減と時間の短縮が図られる。</li> </ul>						<p>間伐実績(ha)</p>						
<p>水源の森 とす(鳥栖市)</p>												

# 令和2年度 簡易事後評価調書

様式①

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 との関わり	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
	森林整備事業	道整備交付金事業	陣の山線	唐津市相知町	林道開設 L=8,519m	B	A	A	A	B	B	A
工期												
当初	H10～H19											
完了	H10～H26											
事業費(千円)												
当初	1,800,000											
完了	2,196,276											
1 森林 整備課	○背景					<p align="center"><b>評価根拠</b></p> <p>■事業効果の発現状況…B ○直接効果 林道開設により、間伐等の森林整備が図られているとともに、木材の搬出に利用されており、直接的な効果を発現している</p> <p>■事業による環境への評価 ○生活環境…A 林道開設により、間伐等の森林整備が可能となったことから、森林内に下草等が繁茂し、土砂流出防止など、森林の 水土保持が増大している。</p> <p>○自然環境…A 間伐等により森林内に日光が差し込み、多様な植物が林床に発生しており、森林の階層構造の発達が見られる。</p> <p>○社会文化環境…A 当該林道は、市道 城黒岩線及び三方山線と連絡しており、災害時の迂回路としての機能を有している。</p> <p>■施設の維持管理状況…B 唐津市による適切な維持管理が行われている。豪雨時はその都度、巡回パトロールを行い、風倒木等の撤去を行っている。</p> <p>■地域住民等との関わり(県民の意見)…B 平成26年度に高性能林業機械を導入し、伐採・搬出作業を実施したとの声あり。 林道開設後は、車での往来が容易となり、森林整備作業等の利便性が大変向上したとの声あり。</p> <p>■改善措置の必要性…A 直接的な効果が発現されるとともに、当該林道から搬出間伐等などの森林整備を行うための作業道等の支線を設置することで、より奥山の森林整備が推進され、利用区域内全体の公益的機能が高度に発揮される。</p>						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林は、間伐等の遅れや竹林の侵入により、荒廃森林に移行しつつあった。</li> <li>山の手入れなどの森林整備にあつては、森林へのアクセスが困難であり、これまで多大な労力と時間を要していた。</li> <li>このことから、地元地区より林道事業計画について要望がなされた。</li> </ul>											
	○目的											
	<ul style="list-style-type: none"> <li>松浦川上流に位置する林道三方山線と市道城黒岩線を連絡する林道計画であり、利用区域面積325haうち、人工林が215ha(66%)を占めており、当該地域の適切な森林整備を推進するため、森林管理道(L=8,519m)を開設する。</li> <li>林道開設により間伐等の森林整備作業が推進され、森林の持つ公益的機能が高度に発揮されるとともに労力の軽減と時間の短縮が図られる。</li> </ul>											
												
	 <p align="right">下層植生状況</p>											
	 <p>林道沿線モデル展示林標識(H22)</p>											
	 <p>陣の山線沿いの森林をモデル的に間伐</p>											
	 <p>高性能林業機械による集材・玉切状況</p>											

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 との関わり	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
	治山事業	地すべり防止事業	川向	伊万里市 二里町	水路工 1,083m アンカー工 56本	B	B	B	B	B	B	B

工期

当初 H23 ~ H25

完了 H23 ~ H26

事業費(千円)

当初 180,000

完了 174,929



11  
森林整備課

○背景  
・当地区は昭和45年の集中豪雨により、金武集落上部において地すべりが発生。(昭和45年～昭和60年にかけて地すべり防止事業等を実施。昭和60年度をもって概成)  
・また、平成13年には、上流部の腰岳青螺山線沿いにおいて、新たな地すべりが発生。(平成14年～18年度に地すべり防止事業を実施。平成18年度をもって概成。)  
・更に、平成21年の集中豪雨により、平成14年から対策工事を実施した地すべりブロック周辺部において、林道の沈下や側溝の破損などの新たな地すべり活動や溪岸部の浸食の進行が確認された。

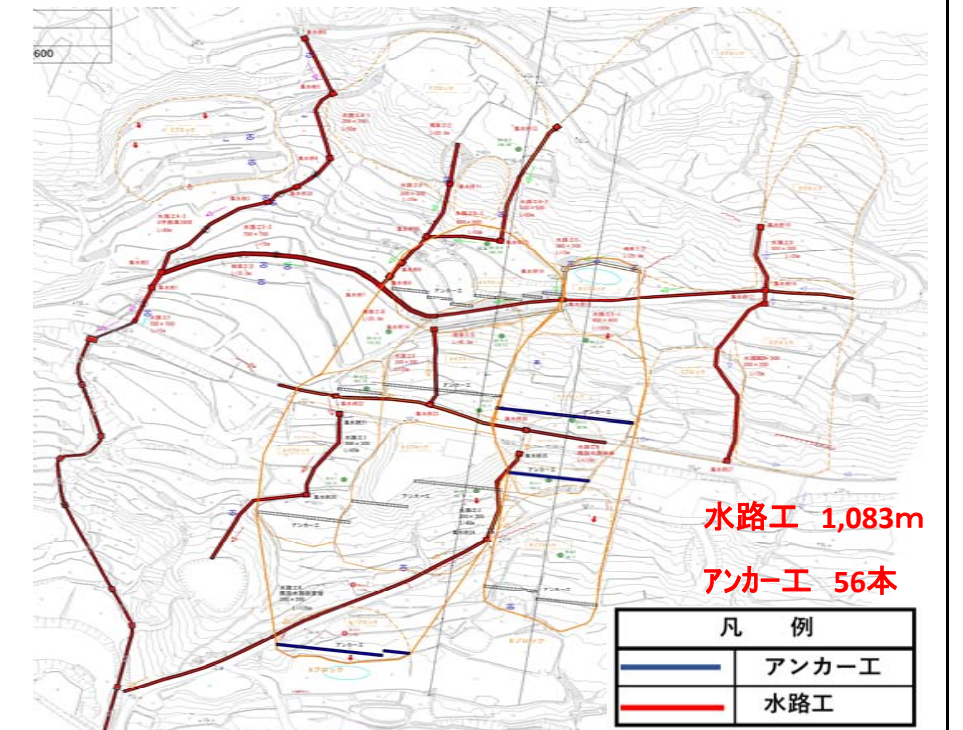
○目的  
・平成21年に発生した、新たな地すべり活動に対して、地すべり防止工事(水路工、アンカー工)を実施することにより山腹の安定化(地すべり土塊の移動・流出の抑止)を図る。

評価根拠

- 事業効果の発現状況・・・B
- 直接効果
  - ・アンカー工や水路工の整備(完成)後5年間で、平成30年～令和2年までの豪雨等を記録したが、地すべり土塊の移動防止及び流出の防止が図られており、直接的な事業効果が発現されているため。
- 事業による環境への評価
- 生活環境・・・B
  - ・アンカー工や水路工の整備により、地すべり土塊の移動防止及び流出が防止され、地盤の状況が安定してきており、地域からの苦情もなく、生活環境への影響はみられないため。
- 自然環境・・・B
  - ・アンカー工周辺に植栽工を施工したことで、多様な植物が林床に発生してきており、地域からの苦情もなく、自然環境への影響はみられないため。
- 社会文化環境・・・B
  - ・事業の実施により森林が再生しつつあり、地域からの苦情もなく、景観への影響は発生していないため。
- 施設の維持管理状況・・・B
  - ・県により適正に維持管理が行われている。
- 地域住民等との関わり(県民の意見)・・・B
  - ・事業の目的(効果)について、地域住民からの改善等の要望はなく、地すべり土塊の移動などにより不安定であった山腹が安定化してきており、整備した治山施設(アンカー工、水路工)が機能している。
- 改善措置の必要性・・・B
  - ・地すべり防止事業の実施により、直接的な事業効果が発現され、生活環境及び自然環境への影響はみられないため、改善の必要はない。今後も大雨や台風の後などは、現地状況の変化の有無についての確認を行っていく。

事業実施による効果(連続降雨量)

	事業実施前	事業実施後
雨量	432mm (H21年7月豪雨)	689mm (R2年7月豪雨)
被害	林道の沈下 側溝の破損	なし



凡 例	
<span style="color: blue;">—</span>	アンカー工
<span style="color: red;">—</span>	水路工



番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 との関わり	改善措置 の必要性
生活環境	自然環境	社会文化環境										
	治山事業	地すべり防止事業	竹ノ上	西松浦郡 有田町	集水井 7基、杭打工 145本 ホーリング暗渠工 166本(L=8,346m)	B	B	B	B	B	B	B

工期	
当初	H19 ~ H23
完了	H19 ~ H26
事業費(千円)	
当初	266,000
完了	974,772

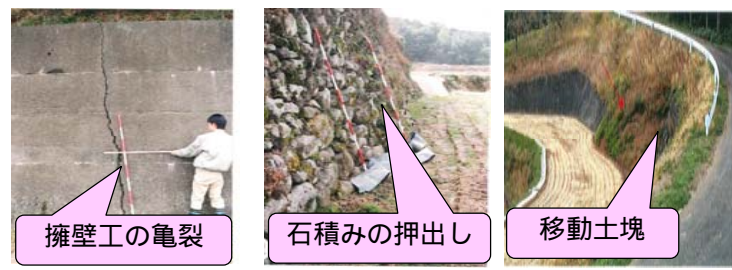


**12 森林整備課**

**○背景**  
 ・当地区内には、多数の亀裂が発生するなどの地すべり現象が認められた。  
 ・また、当地区の地すべり区域内の棚田においては、稲作が営まれており、地すべり活動に伴う地形の変形などにより、一部の耕作地で畑作への転換を余儀なくされていることから、地すべり活動に対する早期の対策が望まれていた。

**○目的**  
 ・地すべり防止工事(集水井、杭打工)の実施により、山腹の安定化(地すべり土塊の移動・流出の防止)を図る。

※集水井(しゅうすいせい): 地下水位が高い地すべり地域において、地表からでは排除できない地下水を集水し排水するための井戸。  
 地下水が最も集中している付近に縦井戸を掘って、地下水を井戸の壁面から集水ボーリング孔により集水し、排水ボーリング孔により排水を行い、地すべりの要因である地下水位の低下を図り、地すべりの動きを抑えるための施設。



**評価根拠**

■事業効果の発現状況・・・B  
 ○直接効果  
 ・集水井や杭打工の整備(完成)後5年間で、平成30年～令和2年までの豪雨等を記録したが、地すべり土塊の移動防止及び流出の防止が図られており、直接的な事業効果が発現されているため。

■事業による環境への評価  
 ○生活環境・・・B  
 ・集水井や杭打工の整備により、地すべり土塊の移動防止及び流出が防止され、地盤の状況が安定してきており、地域からの苦情もなく、生活環境への影響はみられないため。

○自然環境・・・B  
 ・杭打工周辺に植栽工を施工したことで、多様な植物が林床に発生してきており、地域からの苦情もなく、自然環境への影響はみられないため。

○社会文化環境・・・B  
 ・事業の実施により森林が再生しつつあり、地域からの苦情もなく、景観への影響は発生していないため。

■施設の維持管理状況・・・B  
 ・県により適正に維持管理が行われている。

■地域住民等との関わり(県民の意見)・・・B  
 ・事業実施後における、地元区長(役場)への聞き取りでは、「集水井や杭打工などの実施により、地すべり土塊の移動などにより不安定であった山腹が安定化してきており、事業の効果が出ている」との意見をいただいている。

■改善措置の必要性・・・B  
 ・地すべり防止事業の実施により、直接的な事業効果が発現され、生活環境及び自然環境への影響はみられないため、改善の必要はない。今後も大雨や台風の後などは、現地状況の変化の有無についての確認を行っていく。

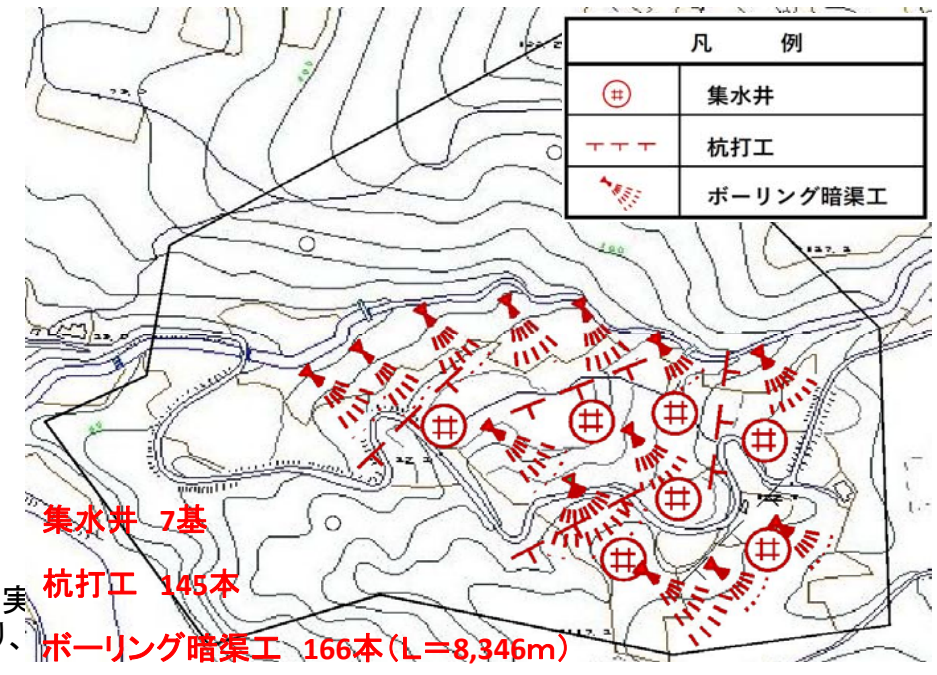
**事業実施による効果(連続降雨量)**

	事業実施前	事業実施後
雨量	402mm (H18年9月豪雨)	689mm (R2年7月豪雨)
被害	農地の段差 亀裂の発生	なし

**凡例**

⊕	集水井
---	杭打工
---	ボーリング暗渠工

集水井 7基  
 杭打工 145本  
 ボーリング暗渠工 166本(L=8,346m)



## 令和2年度 簡易事後評価調査

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 との関わり	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
	道路事業	防災・安全社会資本 整備交付金事業	一般県道 川上牛津線	小城市 三日月町樋口	交差点改良 L=340m、W=6.0(11.0)m	A	A	B	A	B	B	A
<p style="text-align: center;"><b>道路課</b></p> <p style="text-align: center;">1</p>	<b>工期</b>											
	<b>再評価</b>	H11 ~ H23										
	<b>完了</b>	H11 ~ H25										
	<b>事業費(千円)</b>											
	<b>再評価</b>	1,200,000										
	<b>完了</b>	1,170,111										
<b>〇背景</b>		<p>・一般県道川上牛津線は、佐賀市大和町を起点とし、小城市三日月町を經由し国道207号とを結んでいる。                  ・当該箇所は、自動車交通量が多く、また、三日月小学校の通学路であるが、歩道が無く、車道も狭小であることから、自転車・歩行者が危険な状況となっている。                  ・当該路線と国道203号との交差点である大寺橋交差点においては、右折レーンが未整備であるため、右折車両による渋滞が生じている。                  ・なお、現在は小城市へ移管しており、市道となっている。</p>										
<b>〇目的</b>		<p>・自転車歩行者道を整備することで、自転車歩行者の安全性向上を図る。                  ・交差点改良を行うことで、交通の円滑化を図る。</p>										
<b>〇事業効果の発現状況…A</b>		<p>■事業効果の発現状況…A                  ○直接効果                  ・自転車歩行者道の整備により歩行者・自転車の安全性向上が図られ、事故件数が減少した。                  ・右折レーン設置を行ったことで、右折車両による渋滞が緩和された。</p>										
<b>〇事業による環境への評価</b>		<p>■事業による環境への評価                  ○生活環境…A                  ・渋滞の解消により、停車する車両が減少したことで、排気ガス及び発進時の騒音が減少し、地域からの苦情もないため                  ・事業実施前と比較して、混雑度が減少した。                  ・区長への聞き取りの結果、苦情等はなかった。                  ○自然環境…B                  ・自然環境への影響は見られず、地域からの苦情もないため                  ・区長への聞き取りの結果、苦情等はなかった。                  ○社会文化環境…A                  ・小城市生涯学習センター・三日月体育館へのアクセス性が向上し、地域社会に貢献しているため。                  ・区長への聞き取りの結果、苦情等はなかった。</p>										
<b>〇施設の維持管理状況…B</b>		<p>■施設の維持管理状況…B                  ・小城市が適切にパトロールを行っている。</p>										
<b>〇地域住民等との関わり(県民の意見)…B</b>		<p>■地域住民等との関わり(県民の意見)…B                  ・歩道ができたので、自転車や歩いて通学する子どもたちを見ても安心していただけるようになった。                  ・渋滞も少なくなった気がする。</p>										
<b>〇改善措置の必要性…A</b>		<p>■改善措置の必要性…A                  ○今後の事業の参考にすべき点等                  ・直接的な事業効果に加え、生活環境の向上が図られるなど同種、同類の模範となる箇所である。                  ・道路に沿った水路について、嘉瀬川導水事業による水路の改良と調整し、順次工事を実施したことで、地区への工事影響期間を短くした。</p>										
<b>〇評価根拠</b>		 										
<b>〇事業実施後(自転車歩行者道)</b>												
<p>&lt; 現況 &gt;</p> 												
<p>&lt; 計画 &gt;</p> 												

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目											
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 との関わり	改善措置 の必要性					
							生活環境	自然環境	社会文化環境								
道路事業	防災・安全社会資本 整備交付金事業	主要地方道 牛津芦刈線	小城市 芦刈町芦溝	自転車歩行者道整備 L=980m、L=6.5(15.0)m	B	B	B	B	B	C	C						
工期																	
当初	H16～H20																
完了	H16～H25																
事業費(千円)																	
当初	1,200,000																
完了	1,207,940																
道路課 2	<p>○背景</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要地方道牛津芦刈線は、小城市牛津町と芦刈町の両地域を結ぶとともに、有明海沿岸道路や九州佐賀国際空港へのアクセス道路として、今後、交通量の増大が見込まれる。</li> <li>・当該区間は、芦刈小学校の通学路であるが、自転車歩行者道が未整備であることから、自転車・歩行者が危険な状況となっている。</li> </ul> <p>○目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車歩行者道を整備することで、自転車・歩行者の安全性向上を図る。</li> </ul>					<p>■事業効果の発現状況・・・B</p> <p>○直接効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車歩行者道を整備したことで、歩行者数の増、事故件数が減少した。</li> <li>・が、一部区間が未整備として残り、整備した道路の前後と比べ狭くなっている。</li> </ul> <p>■事業による環境への評価</p> <p>○生活環境・・・B</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活環境への影響は見られず、地域からの苦情もないため</li> <li>・区長への聞き取りの結果、苦情等はなかった。</li> </ul> <p>○自然環境・・・B</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境への影響は見られず、地域からの苦情もないため</li> <li>・区長への聞き取りの結果、苦情等はなかった。</li> </ul> <p>○社会文化環境・・・B</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会文化環境への影響は見られず、地域からの苦情もないため</li> <li>・区長への聞き取りの結果、苦情等はなかった。</li> </ul> <p>■施設の維持管理状況・・・B</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐賀土木事務所が維持管理計画に沿ってパトロールを行っている。</li> </ul> <p>■地域住民等との関わり(県民の意見)・・・C</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道ができてゆったりと歩けるようになり、助かっている。</li> <li>・一部完了していない箇所は、道路端(路肩)を広くしてあり、ある程度は安全になったと思うが、そこについても両側に歩道を設置してもらいたい。</li> </ul> <p>■改善措置の必要性・・・C</p> <p>○今後の事業の参考にすべき点等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業区間内の用地交渉難航により、完了しなかった区間については、地元と合意形成を図り、現場内で路肩部の土羽を擁壁へ変更するなど工夫し、歩行者の通行幅を確保した。</li> <li>・今後も自転車歩行者道を完成できるように鋭意交渉を行っていく。</li> </ul>											
<p>○背景</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要地方道牛津芦刈線は、小城市牛津町と芦刈町の両地域を結ぶとともに、有明海沿岸道路や九州佐賀国際空港へのアクセス道路として、今後、交通量の増大が見込まれる。</li> <li>・当該区間は、芦刈小学校の通学路であるが、自転車歩行者道が未整備であることから、自転車・歩行者が危険な状況となっている。</li> </ul> <p>○目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車歩行者道を整備することで、自転車・歩行者の安全性向上を図る。</li> </ul>												<p>評価根拠</p> 					

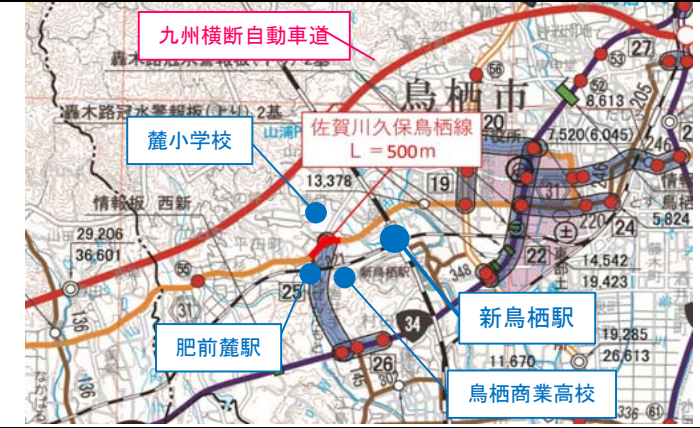
# 令和2年度 簡易事後評価調書

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 との関わり	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
道路事業	防災・安全社会資本 整備交付金事業	主要地方道 北茂安三田川線	みやき町 東尾	みやき町 東尾	自転車歩行者道整備 L=530m、W=6.5(15.0)m	AA	A	B	A	B	A	AA
工期												
当初	H19～H23											
完了	H19～H25											
事業費(千円)												
当初	900,000											
完了	1,518,820											
事業実施前												
事業実施後												
<b>評価根拠</b>												
道路課 3	<p><b>○背景</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要地方道北茂安三田川線は、佐賀県東部地区を横断する幹線道路であり、朝夕の通勤通学時間はもとより、慢性的な交通渋滞を起こしている国道34号を補完する役割も備えている。</li> <li>・当該区間は、北茂安小学校の通学路であるが、自転車歩行者道が未整備であることから、自転車・歩行者が危険な状況となっている。</li> </ul> <p><b>○目的</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車歩行者道の設置及び交差点の改良を実施し、通学児童の安全確保及び渋滞解消を目的としている。</li> </ul>					<p><b>■事業効果の発現状況・・・AA</b></p> <p><b>○直接効果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車歩行者道の整備により歩行者等の通行の安全性向上が図られ、小学校の通学経路が裏道から県道に見直され、歩行者数が大幅に増加した。</li> </ul> <p><b>○波及効果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路整備と一体に沿線に災害時の防災機能と行政機能を併せ持つ、みやき町の新庁舎・防災センターが整備され、防災拠点としての機能向上が図られた。</li> </ul> <p><b>■事業による環境への評価</b></p> <p><b>○生活環境・・・A</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・渋滞の解消により、停車する車両が減少したことで、排気ガス及び発進時の騒音が減少し、地域からの苦情もないため。</li> <li>・事業実施前と比較して、混雑度が減少した。</li> <li>・区長への聞き取りの結果、苦情等はなかった。</li> </ul> <p><b>○自然環境・・・B</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境への影響は見られず、地域からの苦情もないため。</li> <li>・区長への聞き取りの結果、苦情等はなかった。</li> </ul> <p><b>○社会文化環境・・・A</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みやき町役場へのアクセス性が向上し、地域社会に貢献しているため。</li> <li>・区長への聞き取りの結果、苦情等はなかった。</li> </ul> <p><b>■施設の維持管理状況・・・B</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東部土木事務所が維持管理計画に沿ってパトロールを行っている。</li> </ul> <p><b>■地域住民等との関わり(県民の意見)・・・A</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車歩行者道が整備されたことにより、遠回りとなっていた裏道を利用せずに通学できるようになり、安全性・利便性が向上した。</li> </ul> <p><b>■改善措置の必要性・・・AA</b></p> <p><b>○今後の事業の参考にすべき点等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直接的な事業効果に加え、防災拠点へのアクセス性の向上図られるなど同種、同類の模範となる箇所である。</li> <li>・地元・小学校関係者と通学経路等について調整を行い、安全に工事が実施できた。</li> </ul>						
	<p>&lt; 現況 &gt;</p>  <p>&lt; 計画 &gt;</p> 					<p><b>歩行者数</b></p>  <p><b>混雑度</b></p> 						

# 令和2年度 簡易事後評価調書

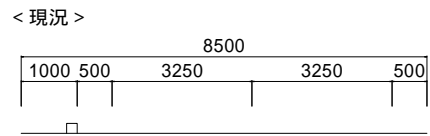
番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 との関わり	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
道路事業	防災・安全社会資本 整備交付金事業	主要地方道 佐賀川久保鳥栖線	鳥栖市 平田町～原古賀町	現道拡幅 L=500m、W=13.0(25.0)m	AA	B	B	A	B	B	AA	

工期	
当初	H20～H24
完了	H20～H25
事業費(千円)	
当初	1,300,000
完了	1,440,657



**○背景**  
 ・主要地方道佐賀川久保鳥栖線は、佐賀市から神崎市、吉野ヶ里町、上峰町、みやき町を通り鳥栖市を結ぶ主要道路である。  
 ・当該区間は、自動車交通量が非常に多く、乗目交差点は主要渋滞箇所指定されている。  
 ・当該区間は、麓小学校の通学路であるが、自転車歩行者道が未整備であることから、自転車・歩行者が危険な状況となっている。

**○目的**  
 ・自転車歩行者道を整備することで、自転車・歩行者の安全性向上を図る。  
 ・現道拡幅(4車線化)を行い、渋滞の緩和を図る。



## 評価根拠

**■事業効果の発現状況・・・AA**  
**○直接効果**  
 ・現道拡幅及び自転車歩行者道を整備したことで、自転車・歩行者の安全性が向上し、事故件数が減少した。

**○波及効果**  
 ・平成23年3月に開業された九州新幹線新鳥栖駅へのアクセス道路として、ビジネス・観光・生活交流の拡大に貢献している。  
 ・周辺地域では住宅開発が進み、沿道の原古賀町及び平田町で人口が増加し、地域の活性化が図られている。  
 原古賀町: +228人(1,318人(H20.1)→1,546人(R3.1))  
 平田町: +114人(1,312人(H20.1)→1,426人(R3.1))

**■事業による環境への評価**  
**○生活環境・・・B**  
 ・生活環境への影響は見られず、地域からの苦情もないため。  
 ・区長への聞き取りの結果、苦情等はなかった。

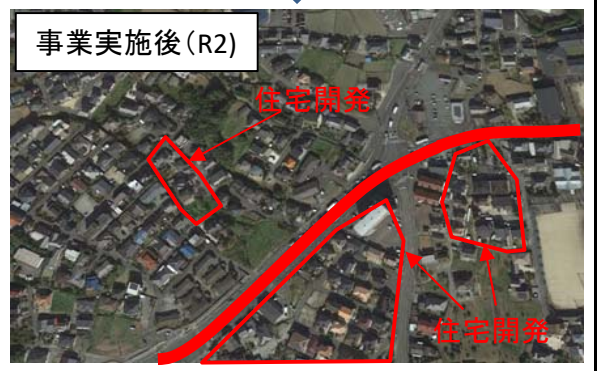
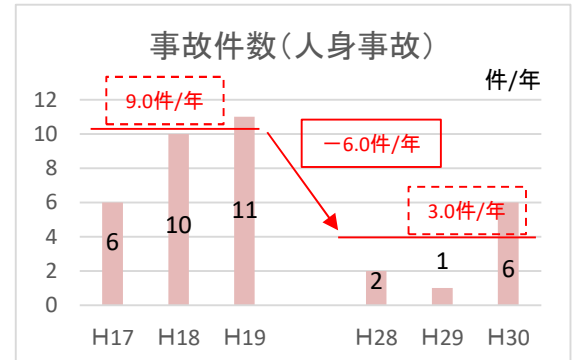
**○自然環境・・・B**  
 ・自然環境への影響は見られず、地域からの苦情もないため。  
 ・区長への聞き取りの結果、苦情等はなかった。

**○社会文化環境・・・A**  
 ・沿道の新鳥栖駅や肥前麓駅へのアクセス性が向上し、地域社会に貢献しているため。  
 ・区長への聞き取りの結果、苦情等はなかった。

**■施設の維持管理状況・・・B**  
 ・東部土木事務所が維持管理計画に沿ってパトロールを行っている。

**■地域住民等との関わり(県民の意見)・・・B**  
 ・自転車、歩行者の安全性が向上した。

**■改善措置の必要性・・・AA**  
**○今後の事業の参考にすべき点等**  
 ・直接的な事業効果に加え、ビジネス・観光・生活交流の拠点へのアクセス性の向上など同種、同類の模範となる箇所である  
 ・4車線化に伴い、横断がより危険となったため、横断防止柵を設置したことで、事故件数の減少に貢献した。





# 令和2年度 簡易事後評価調書

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 との関わり	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
道路事業	社会資本整備総合交付金事業	一般県道 千々賀神田線	唐津市 山田	ランプ設置 L=1,325m、W=6.0(12.0)m	AA	B	B	A	B	B	AA	
工期												
当初	H18～H22											
完了	H18～H25											
事業費(千円)												
当初	1,385,000											
完了	1,459,600											
事業実施前												
事業実施後												
<p>○背景</p> <p>・一般国道497号西九州自動車道は、福岡市博多区を起点とし、唐津市、伊万里市、長崎県佐世保市を經由して武雄市の九州横断自動車道までを結ぶ道路である。唐津伊万里道路の整備により、当該道路が伊万里方面へと延伸する予定である。</p> <p>○目的</p> <p>・唐津千々賀・山田ICを設置することにより、唐津市市街地からの物流・観光等の交流が促進され、地域産業の活性化を図る。</p>						<p>■事業効果の発現状況・・・AA</p> <p>○直接効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・供用後、当ICの利用台数は約5,000台/12hあり、活発に利用されている。</li> </ul> <p>○波及効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利便性の向上が図られたことから、周辺では開発が進んでおり、地域の振興に貢献している。</li> </ul> <p>■事業による環境への評価</p> <p>○生活環境・・・B</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活環境への影響は見られず、地域からの苦情もないため</li> <li>・区長への聞き取りの結果、苦情等はなかった。</li> </ul> <p>○自然環境・・・B</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境への影響は見られず、地域からの苦情もないため</li> <li>・区長への聞き取りの結果、苦情等はなかった。</li> </ul> <p>○社会文化環境・・・A</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡方面や伊万里方面へのアクセス性が向上し、地域社会に貢献しているため。</li> <li>・区長への聞き取りの結果、苦情等はなかった。</li> </ul> <p>■施設の維持管理状況・・・B</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・唐津土木事務所が維持管理計画に沿ってパトロールを行っている。</li> </ul> <p>■地域住民等との関わり(県民の意見)・・・B</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICが設置されたことで、福岡方面や伊万里方面へ出かけるのに非常に便利になっている。</li> </ul> <p>■改善措置の必要性・・・AA</p> <p>○今後の事業の参考にすべき点等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直接的な事業効果に加え、地域産業の活性化にも寄与するなど、同種、同類事業の規範となる箇所である。</li> <li>・誤進入防止のために、各ONランプに着色をした。</li> </ul>						
<p>○背景</p> <p>・一般国道497号西九州自動車道は、福岡市博多区を起点とし、唐津市、伊万里市、長崎県佐世保市を經由して武雄市の九州横断自動車道までを結ぶ道路である。唐津伊万里道路の整備により、当該道路が伊万里方面へと延伸する予定である。</p> <p>○目的</p> <p>・唐津千々賀・山田ICを設置することにより、唐津市市街地からの物流・観光等の交流が促進され、地域産業の活性化を図る。</p>						<p>■事業効果の発現状況・・・AA</p> <p>○直接効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・供用後、当ICの利用台数は約5,000台/12hあり、活発に利用されている。</li> </ul> <p>○波及効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利便性の向上が図られたことから、周辺では開発が進んでおり、地域の振興に貢献している。</li> </ul> <p>■事業による環境への評価</p> <p>○生活環境・・・B</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活環境への影響は見られず、地域からの苦情もないため</li> <li>・区長への聞き取りの結果、苦情等はなかった。</li> </ul> <p>○自然環境・・・B</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境への影響は見られず、地域からの苦情もないため</li> <li>・区長への聞き取りの結果、苦情等はなかった。</li> </ul> <p>○社会文化環境・・・A</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡方面や伊万里方面へのアクセス性が向上し、地域社会に貢献しているため。</li> <li>・区長への聞き取りの結果、苦情等はなかった。</li> </ul> <p>■施設の維持管理状況・・・B</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・唐津土木事務所が維持管理計画に沿ってパトロールを行っている。</li> </ul> <p>■地域住民等との関わり(県民の意見)・・・B</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICが設置されたことで、福岡方面や伊万里方面へ出かけるのに非常に便利になっている。</li> </ul> <p>■改善措置の必要性・・・AA</p> <p>○今後の事業の参考にすべき点等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直接的な事業効果に加え、地域産業の活性化にも寄与するなど、同種、同類事業の規範となる箇所である。</li> <li>・誤進入防止のために、各ONランプに着色をした。</li> </ul>						
<p>道路課 5</p>						<p>評価根拠</p> <p>インターチェンジ利用状況</p>  <p>事業実施前(H19)</p>  <p>事業実施後(R2)</p> 						

# 令和2年度 簡易事後評価調書

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目																			
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 との関わり	改善措置 の必要性													
							生活環境	自然環境	社会文化環境																
道路事業	防災・安全社会資本 整備交付金事業	一般県道 波佐見塩田線	一般県道 波佐見塩田線	武雄市 西川登町小田志	線形改良 L=900m、W=6.5(15.0)m	B	B	B	B	B	B	B													
工期		<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>再評価 H9～H24</p> <p>完了 H9～H25</p> <p>事業費(千円)</p> <p>再評価 1,350,000</p> <p>完了 1,495,227</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>事業実施前</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>事業実施後</p> </div> </div>																							
再評価	H9～H24																								
完了	H9～H25																								
事業費(千円)																									
再評価	1,350,000																								
完了	1,495,227																								
道路課 6	<p><b>○背景</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般県道波佐見塩田線は、長崎県波佐見町を起点とし、国道34号を經由し、嬉野市塩田町へ至る主要な道路である。</li> <li>当該区間は西川登小学校の通学路であるが、線形不良により見通しが悪く、また自転車歩行者道が未整備であることから、自転車・歩行者が危険な状況となっている。</li> </ul> <p><b>○目的</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>線形改良を行うことで、交通の円滑化を図る。</li> <li>自転車歩行者道を整備することで、自転車・歩行者の安全性向上を図る。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p>&lt; 現況 &gt;</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>&lt; 計画 &gt;</p> </div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">↓</p> <p><b>■事業効果の発現状況・・・B</b></p> <p><b>○直接効果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>線形改良により、円滑な交通が確保され、事故件数も減少した。</li> <li>自転車歩行者道を整備したことにより、自転車・歩行者の安全性が向上した。</li> </ul> <p><b>■事業による環境への評価</b></p> <p><b>○生活環境・・・B</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活環境への影響は見られず、地域からの苦情もないため</li> <li>区長への聞き取りの結果、苦情等はなかった。</li> </ul> <p><b>○自然環境・・・B</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自然環境への影響は見られず、地域からの苦情もないため</li> <li>区長への聞き取りの結果、苦情等はなかった。</li> </ul> <p><b>○社会文化環境・・・B</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会文化環境への影響は見られず、地域からの苦情もないため</li> <li>区長への聞き取りの結果、苦情等はなかった。</li> </ul> <p><b>■施設の維持管理状況・・・B</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>杵藤土木事務所が維持管理計画に沿ってパトロールを行っている。</li> </ul> <p><b>■地域住民等との関わり(県民の意見)・・・B</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>歩道が整備され、自転車、歩行者の円滑な通行が可能になり、通学路としての安全性が向上した。</li> </ul> <p><b>■改善措置の必要性・・・B</b></p> <p><b>○今後の事業の参考にすべき点等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業効果が適切に発現されており、改善の必要はない。</li> <li>事業区間と隣接している歩道未整備箇所について、取付部として一体的に整備したことで、自転車・歩行者の安全性が向上した。</li> </ul>																								
<b>評価根拠</b>						<p><b>事故件数(人身事故)</b></p> <table border="1" style="margin-top: 5px;"> <caption>事故件数(人身事故)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事故件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H8</td> <td>2.7件/年</td> </tr> <tr> <td>H9</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>H10</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>1.3件/年</td> </tr> </tbody> </table>						年度	事故件数	H8	2.7件/年	H9	4件	H10	3件	H28	3件	H29	0件	H30	1.3件/年
年度	事故件数																								
H8	2.7件/年																								
H9	4件																								
H10	3件																								
H28	3件																								
H29	0件																								
H30	1.3件/年																								
						<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>事業実施前</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>事業実施後</p> </div> </div>																			

# 令和2年度 簡易事後評価調査書

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 との関わり	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
	道路事業	防災・安全社会資本 整備交付金事業	一般県道 十五中原線	佐賀市 嘉瀬町十五	自転車歩行者道設置 L=1,600m、W=6.5(15.0)m	A	B	B	A	B	B	A
工期												
当初	H20～H24											
完了	H20～H25											
事業費(千円)												
当初	726,000											
完了	1,050,385											
事業実施前												
事業実施後												
○背景						評価根拠						
<p>・一般県道十五中原線は、佐賀市嘉瀬新町の国道444号と嘉瀬元町の国道207号を結ぶ道路であり、中間地点には有明海沿岸道路の嘉瀬南ICがあり、有明海沿岸道路への重要なアクセス道路である。</p> <p>また、県の中核医療機関である佐賀県医療センター好生館へのアクセス道路となる。</p> <p>・沿線には嘉瀬小学校があり、児童も利用しているが、狭小な片側歩道(W=1.5m)のみであり、さらに有明海沿岸道路の供用及び好生館の開院により、自動車交通量が大きく増加することにより危険な状況となることが見込まれる。</p>						<p>■事業効果の発現状況・・・A</p> <p>○直接効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車歩行者道の整備、交差点改良により、自転車・歩行者の安全性が向上した。</li> <li>また、有明海沿岸道路嘉瀬南ICの開通により、県西部地域へのアクセス性の向上が図られ、交通量の大幅な増加(H17センサス4,252台/12h→H27センサス交通量8,242台/12h)につながるなど、地域の振興に大きく貢献している。</li> </ul> <p>○波及効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市道十五徳善線の改良工事と相まって、好生館へのアクセス性が向上した。</li> <li>・沿道での新たな住宅開発(28戸)が行われ、地域の振興に貢献している。</li> </ul>						
○目的						<p>■事業による環境への評価</p> <p>○生活環境・・・B</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活環境への影響は見られず、地域からの苦情もないため</li> <li>・区長への聞き取りの結果、苦情等はなかった。</li> </ul> <p>○自然環境・・・B</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境への影響は見られず、地域からの苦情もないため</li> <li>・区長への聞き取りの結果、苦情等はなかった。</li> </ul> <p>○社会文化環境・・・A</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県西部地域や好生館へのアクセス性が向上し、地域社会の医療に貢献しているため</li> <li>・区長への聞き取りの結果、苦情等はなかった。</li> </ul>						
<p>○今後の事業の参考にすべき点等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直接的な事業効果に加え、地域医療への利便性の向上を図るなど同種、同類の模範となる箇所である。</li> <li>・有明海沿岸道路の工事と調整を行い、嘉瀬南ICの開通による交通量の大幅な増加にも対応できた。</li> </ul>						<p>自動車交通量 台/12h</p> 						
<p>&lt; 現況 &gt;</p> 						<p>事業実施前(H18)</p> 						
<p>&lt; 計画 &gt;</p> 						<p>事業実施後(R1)</p> 						

道路課  
7



番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目																							
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 との関わり	改善措置 の必要性																	
							生活環境	自然環境	社会文化環境																				
	海岸事業	伊福海岸県営海岸保 全施設整備事業	伊福海岸	藤津郡太良町 大字伊福地先	護岸工 L=540m	A	A	B	B	B	B	A																	
工期																													
当初	H21 ~ H25																												
完了	H21 ~ H25																												
事業費(千円)																													
当初	400,000																												
完了	442,615																												
<p>○背景</p> <p>当海岸は有明海沿岸部に位置し、海岸線に沿って一般国道207号が通り、背後には宅地や農地がある。</p> <p>当地域は台風による高潮の常襲地帯となっていることから、背後地への高潮並びに波浪で越波浸水が発生し、道路交通への支障が度々生じている。</p> <p>○目的</p> <p>背後地への高潮、波浪被害を防止するため、護岸の嵩上げや消波ブロックによる護岸整備を行うものである。</p>						<p>評価根拠</p> <p>■事業効果の発現状況・・・ A</p> <p>○直接効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業完了後、当該箇所における背後地への高潮被害や越波被害は発生しておらず、事業の直接的効果が発現している。</li> <li>・海岸背後を通る一般国道207号(第一次緊急輸送道路)の通行規制(全面通行止め)が発生していないことから、地域の社会・経済活動に貢献している。</li> </ul> <p>■事業による環境への評価</p> <p>○生活環境・・・ A</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高潮や越波による被害が発生していないことから、事業を実施したことで生活環境は改善されている。</li> <li>・地元からの苦情の報告はなかった。</li> </ul> <p>○自然環境・・・ B</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業箇所は、もともと捨石工があった箇所で、捨石工の上部の空間に消波工を設置しており、現場の変更が小さいことから、今回の事業による生態系等、環境への影響は確認されていない。</li> <li>・地元からの苦情の報告はなかった。</li> </ul> <p>○社会文化環境・・・ B</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消波工と組み合わせることにより、護岸の天端高を低く抑え、景観を損なわないように配慮した結果、地元から事業実施に対する苦情は来ておらず、地域社会への環境への影響は発生していない。</li> </ul> <p>■施設の維持管理状況・・・ B</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元委託による海岸巡視業務(定期巡視:2回/月)や海岸管理者による異常気象時の点検(漂着物の確認等)を行っており、適切に維持管理を行っている。</li> </ul> <p>■地域住民等との関わり(県民の意見)・・・ B</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸保全施設整備事業について、地元から護岸整備に対して助かっているとの感謝の声が挙がっており、事業の効果が地域住民から理解されている。</li> </ul> <p>■改善措置の必要性・・・ A</p> <p>○今後の事業の参考にすべき点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸背後に一般国道207号が通っていることから、陸上からの施工ができないため海側に仮設道路を設置する必要があるが、仮設道路と護岸工を兼ねた構造とすることで、仮設道路の撤去費用軽減及び工期短縮が図れることから、今後海岸保全施設の計画を行う際に検討したい。</li> </ul>																							
<p>1 河川砂防課</p> <p>越波状況</p>  <p>平成17年9月 台風14号</p>						<table border="1"> <caption>竜王観測所(白石町)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成16年</th> <th>令和2年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>台風</td> <td>台風16号</td> <td>台風9号</td> </tr> <tr> <td>最大風速</td> <td>18.2m/s</td> <td>19.4m/s</td> </tr> <tr> <td>潮位</td> <td>2.70m</td> <td>3.53m</td> </tr> <tr> <td>通行規制</td> <td>全面通行止</td> <td>規制なし</td> </tr> <tr> <td>規制時間</td> <td>3時間</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>						年度	平成16年	令和2年	台風	台風16号	台風9号	最大風速	18.2m/s	19.4m/s	潮位	2.70m	3.53m	通行規制	全面通行止	規制なし	規制時間	3時間	-
年度	平成16年	令和2年																											
台風	台風16号	台風9号																											
最大風速	18.2m/s	19.4m/s																											
潮位	2.70m	3.53m																											
通行規制	全面通行止	規制なし																											
規制時間	3時間	-																											
 <p>事業実施前</p>						 <p>事業実施後</p>																							